

私たちの いしおか市議会

議員改選後

初の定例会!!

第10号

ぎかい
広報紙

平成19年8月1日発行

2ページ

10月1日から石岡市役所の住所が

石岡一丁目1番地1

になります!!

高規格救急車など3種類

3ページ

購入契約案を可決

知^{そこが}り^{たい}!!

一般質問

議員14人が登壇

5~18ページ

その他の記事 4ページ

市営住宅の支払いなど求め、市が「訴え」を提起
新石岡給食センター(表紙)が9月から稼働に
3歳~就学前児童の医療費 2割負担に引下げ



10月1日から石岡市役所の住所が

石岡一丁目1番地1になります!!



石岡駅東地区の一部に石岡一丁目と二丁目を設定することは、本紙第8号でお知らせしたとおり。そしてこのたびは、市の施設等の位置を新たな地番に改正しようとする議案が提出されました。

「町界町名整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例」の改正案を可決



▲石岡一丁目・二丁目の区域と9月までの主な字名

今回提出された議案は、新たに石岡一丁目・二丁目となる区域内の市施設や事業の所在地を、今年十月一日から使用される新地番にあらかじめ変更しようとするもの。

この地区には、市役所、石岡消防署、市営駐車場などがあるため、それらの地番変更が議案になったわけです。

議会は、この議案を総務企画委員会に付託して審査を行いました。

同委員会では「この地区内にある木比堤（きびさげ）、山王などの地名がなくなってしまうのは残念」との発言も

ありました。確かに今回町界町名整理事業を行う区域からは、これまで字名として親しまれてきた山王、大橋道西、木比堤、白久、白久台などがなくなります。しかし、新しい地番ならば、そこから場所を想定することが一層容易になるはず。字名は、お祭りでおなじみとなっている駅西側の「○○町」など同様、通称として伝えてゆくしかないようです。

議会はこの議案を、全会一致で可決しました。

市役所と同じく

石岡消防署（消防本部）の住所も変わります！



上の議案の可決に伴って住所が変更になる施設として、石岡消防署（消防本部）があります。

石岡消防署（消防本部）の新住所（10月1日以降）は次のとおりです。

石岡市石岡一丁目2番地18

決して場所が変わるわけではありませんから、くれぐれもお間違いなく。

「1番地1」と「1番1号」



市役所の新地番が「一丁目1番地1」と聞いて、「なぜ、一丁目1番1号じゃないの?」と思った方もいるのでは。そこで、担当部署に聞いてみました。

担当 「一丁目1番1号」のような番号は、住居表示と言います。これは市内の国府、府中など、多くの地区で実施している方式です。ただし、この方式の場合は住居表示の番号と地番とが異なってしまうという問題があります。地番とは土地に付する番号で、今回の「一丁目1番地1」は地番です。土地の1筆ごとに1つの番号を付けていくもので、今回はこれを住所としても使用してもらうことにしました。

市では、地区の特性に応じて住居表示導入の有無を判断しています。

高規格救急車など3車種

三台の合計額は
一億七、一二万九、〇〇〇円！

購入契約案を可決

議会は、定例会に提出された消防ポンプ自動車・高規格救急自動車・救助工作車の購入契約案を、いずれも全会一致で可決しました。高額の購入契約ですが、財源の多くは県からの合併支援補助金を充てています。議会は、この購入が市民の安全で安心できる暮らしに役立つことを願っています。



●消防ポンプ自動車（更新）

今回の消防ポンプ自動車（ポンプ車）購入は、高浜の愛郷橋出張所に配備されているポンプ車の更新です。

今回の購入契約額は二千二百五十七万五千円で、契約先は指名競争入札で決定されました。今回の更新は、以前の車両が約二十三年を経過したための措置です。

石岡市には、石岡消防署・

八郷消防署のほか、愛郷橋、山崎の両出張所、柏原分署があり、全部で十台のポンプ車があります。消防では、年次計画をもって車両の更新にあっています。

●高規格救急自動車（更新）

高規格救急自動車（高規格車）とは、救急救命士が救命処置を万全に行えるよう、通常の救急車より活動しやすい



空間と必要な救急資器材を積んだ車です。

今回の購入契約額は三千三百二十六万四千円で、契約先は指名競争入札で決定されました。

石岡市には現在五台の高規格車があります。今回の購入はこのうち一台の更新です。

●救助工作車（更新）

救助工作車は、火災のほか交通事故などにも出場して人命救助に当たる車両です。これには特別救助隊（レスキュー隊）が乗車します。

救助用器具、重量物排除用器具、切断用器具、破壊用器具のほか、画像探照機や地中音響探知機などの高度救急用資器材、テロ対策用特殊救助資器材などを積載しており、そのぶん価格も高額です。今

回の契約額は一億一千五百二十九万円で、契約先は条件付き一般競争入札で決定されました。今回の更新は、従来の車両が十五年を経過するため



総務企画委員会が、 入札方式の改善求める

上記の三台を購入するための競争入札について、議案を審査した総務企画委員会では、予定価格に対する落札率が非常に高いことが問題になりました。同委員会の徳増千尋委員長は、議案の委員長報告の中で、今後、入札のあり方を改善し、疑義が生じることのないよう強く求めました。

※写真はいずれも購入した車両と同型ですが、実際に納入される車両ではありません。

かなり高い!?!けど

こんなふうに活躍しています

私たち市民の感覚から見ると、ちょっと高い買い物と思える3台。



でも、高規格救急車に救急救命士が搭乗することで、一度は心肺停止した傷病者の方が1か月後も生存している率は、全国の統計によると導入以前より1.9倍も増えているそうです。

また、石岡市の救助工作車は平成18年の1年間に43回出場し、28人の方々を救出しているとのこと。内訳を見ると、もっとも多いのは交通事故への出場で、26回出場して18人の方々を救出。建物火災へは6回出場し、1人の方を救出しています。

もちろん、これらの車にお世話にならないことが一番ですが、万が一の必要な時、私たちのために活躍してくれる車たちです。

●市営住宅の家賃の支払いなど求め

市が「訴え」を提起!!

議会も全会一致で可決

石岡市はこのたび、市営住宅と駐車場の

明渡し、そして滞納家賃と滞納駐車場使用料の支払いを求めるため、訴えを提起しようとする議案を提出しました。



市税や各種手数料、給食費などの滞納・未納が社会問題化している中、市が今回、市営住宅家賃の支払い等を求めて「訴え」の提起に踏み切った相手方は三人。

市は条例で「家賃を三月以上滞納したとき」に市営住宅の明渡しを請求することができると規定していますが、市営住宅の福祉的な面での役割



(イメージ写真)

を考慮し、実際はもっと緩やかな対応をとっています。

しかし、今回の方々は、滞納額が三人合計で約八百万円にのぼる上、「今後は家賃を滞らせない」との誓約書を書いて以降もまったく支払いを行わず、市からの連絡にも一切応じない状態となっていました。

市営住宅には、累積の滞納家賃が十二か月以上にわたる方々がほかに五十五名いるとのことで、市は「低額所得者や住宅困窮者に住宅を供給する」という使命を踏まえながら、悪質と言わざるを得ない方に対しては、今後も強い姿勢で臨み、滞納額の減少に努めたい」と説明しました。議会は、この議案を全会一致で「原案可決」としています。

新 石岡給食センターが9月から稼働に

石岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例



平成十五年度に基本構想、十六年度に実施設計を行うなどして事業を進めてきた石岡給食センター改築が、このたび完成を迎え（竣工式は八月二十八日予定）、九月から稼働することになりました。

新・給食センターは、石岡地区の四つの中学校と九つの小学校の給食をまかなう施設で、調理室は衛生的なドライ方式（旧センターはウエット方式。八郷給食センターはド

ライ方式）となっています。

ドライ方式というのは、調理台の上や床などを常に乾いた状態を保つ、というもので、水をこぼしたりしないよう注意を要するぶん作業に時間はかかりますが、食中毒の原因となる細菌は繁殖しづらくなります。

新・給食センターの位置は、旧センターとは異なり石岡市正上内十六番十六号となっています。

▼位置図



▲煮炊き・炒め調理室の様子

三歳〜就学前児童の医療費二割負担に引下げ

石岡市国民健康保険条例（一部改正案を可決）

このたび議会は、「国民健康保険条例」一部改正案を賛成多数で可決しました。改正案の内容は、来年四月から、国保被保険者のうち三歳〜義務教育就学前の被保険者の医療費自己負担割合を三割から二割に引下げ、一方、七十歳以上の被保険者で年間の所得が百四十五万円以上の方以外の方の医療費自己負担割合を一割から二割に変更しようとするもの。

なお、この議案に対しては、小松美代子議員が「三歳〜就学前児童の引下げには賛同するが、私は完全無料化を求めたい。七十歳以上への措置は、低所得高齢者の負担増に大きなものがあり、改悪。私は保険料の減免制度確立、短期保険証・資格証明書の発行中止を求める」との反対討論を行っています。



第2回定例会の一般質問は、6月18日～20日の3日間にわたって行いました。

以下、今回「一般質問」で市民の意見を代弁した14人の議員の質疑応答を、要約してお伝えします。

*全文は、8月下旬ごろから市議会ホームページ(アドレスは最終ページ下欄参照)の「会議録検索」でご覧いただけます。

いっばんしつもん

一般質問



さくら い のぶ ゆき
櫻 井 信 幸

問 現在、石岡市が抱える借金は、五百四十九億円で、今年度の支払利息は約十二億円になります。この額は今年度の農林水産費や消防費に概ね匹敵します。また今年度、新たに十五億五千万円借金をしますが、将来を考えれば、現残債を二十五～五十割くらい削減する努力が必要だと考えます。そこで今後実施される事業の優先順位を見極め、中止するものは中止し、無駄な経費の削減が不可欠です。どのように考えますか。

答 次に行財政改革について具体的に七点ほどお尋ねいたします。①今後予定されている、学校舎等の設計について他の自治体が建てた理想的な事例を利活用させてもらえば相当の経費削減ができるのではないか。②各施設の清掃等の業務委託を見直せないか。③職

五百四十九億円の借金を抱える石岡市 無駄な経費の削減が不可欠だ

員退職者の不補充についての考え方をお尋ねします。④各種委託料の見直しができないか。⑤各種滞納料金はどのくらいか。また今後の対策についての考え方をお尋ねします。⑥保育部門での民営化を段階的实施してはどうか。⑦給食センターを民間にリースし、業務の委託を実施してはどうか。(要約＝本人)

いきなりと考えています。⑤は、税で約十五億二千万円(十八年度末・未決算)で、昨年より約二億二千六百万円ほど減少しています。今後市民負担の公平性の観点から、収納対策に取り組んでいきたいと思っています。

市長 現下の財政状況にあつて、公共投資は重点化、効率化という面から考えることが必要です。つまり、真に必要な公共投資の選別が求められていると考えています。

企画部長 ②の清掃業務等の委託は施設の保守管理や夜間警備等を含んでおり、総額で年間約三億五千万円になります。現在は委託業務の範囲を最小限にしており、その他の委託を廃止するのは困難と考えますが、今後、危険性、専門性、効率性等を考慮して対応していきたいと思っています。

総務部長 ①の校舎の設計は、建設場所の状況や地盤の強度なども勘案して行うものですので、他自治体の設計を使うのは難しいと思います。

④について、委託料には様々な種類があり、それらは実施している事務事業と関連しています。この事務事業の見直しは、行財政改革の基本として行財政改革実施計画に位置づけていますので、今後、

各種事務事業の廃止、縮小、統合、簡素化などを図る中で、委託料も見直していきたいと思っています。

保健福祉部長 ⑥について、八郷地区で民間幼稚園が保育園開設の意向を持っており、今後これを踏まえて八郷地区の統合保育所の規模等を考えたいと思っています。このように、行政から民間へ移行する方向に向かっているとは思いますが、今後十分に検討していきたいと思っています。

教育次長 ⑦について、学校教育の基本理念は知育、徳育、体育、食育であり、地域の食材を生かした給食の提供は行政の役割と考えます。地域の食の文化を維持するためにも、給食業務の維持は必要と考えています。

その他の質問項目

- 一般競争入札、指名競争入札について
- 市内にある狭隘道路について
- 当市における行政対象暴力等の実情と対策について
- 残土条例及び農地の埋め立てについて

川又地区で行われている農地改良 搬入路造成は 明らかに「埋め立て」 市に一刻も早い対処を求める



せき
関

あきら
昭

問 現在、川又地区において農地改良のための搬入路設置と称し、残土による埋め立てが行われています。それを行っている業者は「休耕田になっている谷間の水田を改良する」として農地改良届を提出し、「そこへ土を運ぶための搬入路を造る」としています。また業者は「搬入路は後で撤去する」と言っているそうですが、現状を見れば、それは絶対にあり得ません。一日に約五十台ものトラックが運搬している大量の残土を撤去するには、莫大な費用がかかります。農地改良に使う土は農地法で指定されているので問題ありませんが、搬入路設置のためと称する残土には、有害物質が含まれている可能性が否定できません。この周辺から流れ出る水を使つて米作りをしている半田地区の住民にとって、これは正に死活問題です。

要するに、問題は現状を搬入路と認識するか埋め立てと考えるか、という点であり、私はあの大量の残土は明らかに埋め立てだと思っています。現状の認識から、市は法律や条例に基づいて残土を撤

去させたり、業者を告訴する方策もあると考えます。毎日悲痛な思いをしている地区住民の思いを踏まえ、市には一刻も早い対処を求めたいと考えますが、お考えを伺います。

農業委員会事務局長 川又地区への残土搬入については、二人の水田地権者から農地改良の届出がなされ、この委託を受けた業者が、隣接地を別の地権者から借地をして搬入路を整備しています。ダンプカーの往来や搬入路については地域住民の皆さまに多大なご心配をおかけしているところですが、私どもとしては、農地改良の届出者とその委託業者から提出されている計画書、計画



図に沿った指導を徹底するとともに、これから逸脱した場合には事業の中止を求める考えです。なお、委託業者に対しては、すでに数回呼び出しを行い、指導を行っています。搬入路についても「原状に復する」との確約書をとっていますが、今後とも計画図に沿った形で工事を進めるよう指導して行きます。

生活環境部長 私どもでは、

住民の皆さまの不安軽減を図るため、環境対策課において搬入している土の土質検査及び水質検査を早急に実施する予定です。仮に有害物質が検出された場合は、農業委員会

において撤去等の指導が行われるものと考えています。なお、搬入路については事の始まりが農地改良の届出だったため、「土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づく事前協議の対象外となったものです。私どもとしては、あれは搬入路との考え方です。

市長 半田地区及び川又地区の皆さまには、さぞご心配のことと察するところです。農業委員会の総意と指導力とで不安の解消に努めることが先決ですが、市も関係機関としての機能を発揮し、法的に問題となる事態が生じた場合には事業の中止を求めるものです。緊急的な措置への取り組みについても、法に照らしながら、全力を挙げて早急に行っていく所存です。

また水質、土壌等の検査を行うことで、皆さまの不安解消に努めていきます。

その他の質問項目

●当残土埋立ての事前防止について



かわむら 川村 良 一

全ての合併特例債

事業の実現は可能か

期限内完了に向けた工程と市長の考えを問う

また、市長には最高責任者としての意気込みを持ち、副市長と力を合わせて各事業を実現させていってほしいと思うわけですが、責任ある立場の市長として、合併特例債事業に対する考えをお示し願いたいと思います。

都市建設部長 合併特例債事業には、道路六路線の整備が計画されています。

まず貝地・高浜線ですが、昨年五月に地元説明会を行いました。その後一部の地権者から事業反対の意見や整備撤回を求める抗議文などが出されていますが、整備を熱望する方々も多くいますので、路線の市道認定を受けた後、日の出橋から高浜台側へ向けて測量調査を実施する考えです。路線と用地の測量等を今秋から来年にかけて行い、二十一年度から翌年度にかけて用地取得を行う考えです。本工事には二十二年度に着手

問 合併特例債事業の進捗状況を伺います。言うまでもなく、これらの事業は合併時に旧石岡、旧八郷の皆さんが一緒になって考え、立案し、合併協議会で承認されたものです。しかし現在、議員間でも市民間でも「いくつかの事業については見直すべきではないか」という意見が出て来ています。私も、期限内での実現が困難な事業があるのなら早急に見直さざるを得ないと思いますし、そうすることで無駄なお金を使わなくても済むと思うのです。

できればと考えています。

村上・六軒線については、同じく昨年五月に地元説明会を行いました。すでに用地の境界確認と測量設計業務が完了しています。今後は六号バイパスの進捗に合わせ、国と協議しながら用地取得等を進める予定です。本工事は二十一年から二十三年にかけて着手したいと考えています。

上林・上曽線も昨年五月に地元説明会を行いました。すでに約二キロメートルの測量業務委託を発注し、境界立会等を行っています。今年度は残り二・二キロメートルの測量設計業務を発注し、秋以降に用地取得を行いたいと思っています。用地取得は二十四年度まで行いつつ、本工事は二十一年度から二十七年に行いたいと思っています。

(仮称)美野里・八郷線は、起点の国道三五五号バイパスが小美玉市の行政区画ですの

で、同市との協議が続いています。これが整いつつ、地元説明会を開き、測量設計に入る予定です。今後、二十四年度まで路線及び用地の測量等を行い、二十年度から二十五年に用地取得、二十一年度から二十七年にかけて本工事を行う予定です。

(仮称)八郷・新治線の朝日峠トンネル化整備は、今年五月にトンネル本体と取付道路の測量設計等を県に委託しました。地元説明会を行った後、二十年度から二十四年度に用地取得、二十年度から二十四年度でトンネル本体工事を行いたいと思っています。

駅前・東ノ辻線は、今年度に幅員を十七メートルに縮小する都市計画の変更を行いたいと思っています。来年には事業の説明会を開き、測量調査に入る予定です。用地取得は二十一年度から二十六年まで行い、二十四年度から二十七年にかけて本工事を行うと考えています。

教育次長 合併特例債事業のうち学校教育施設の整備については、校舎の耐震性との関連を踏まえた施設整備計画を

早期に策定し、事業推進に努めていく考えです。

石岡給食センターは、今年九月に供用開始の予定です。複合文化施設については、二十年度までイベント広場内建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を実施し、二十一年度

に実施計画を策定、翌年度には建設に着手する計画です。

保健福祉部長 合併特例債事業の八郷地区への統合保育所建設については、昨年から今年にかけて地区区長さん等との懇談会や、各地区での説明会を開催しました。今後、保育園の建設を希望している二つの民間幼稚園や関係機関と協議し、統合保育所への転園希望などを決めて建設等の検討に入りたいと思います。

市長 合併特例債事業については、合併の効果を生かすため、期限の平成二十七年までに事業を行うべきものと認識しています。

その他の質問項目

● 当市の個人情報保護法の運用について

● 副市長の職責と権限の範囲は…？

八郷総合支所の二階を 保育所として利用できないか

統合保育所新築より合理的
支所の有効活用にも資するのでは



お 夫 貞 井 川
かわ い さだ お

問 市組織機構のスリム化を目指す改革により、今年四月から八郷総合支所では課の数が減らされ、庁舎内は今までより一層閑散としてしまっています。現・八郷総合支所は、旧八郷町時代の平成五年から七年にわたり、二十八億一千六百九十四万円を投じて建設した庁舎です。しかし合併後の現在は、職員数も百数十人程度しかないという聞いています。八郷地区の方々

はみな「合併して失敗した」と嘆いていますが、確かに、現在のような八郷庁舎の状態を誰が予想したでしょうか。

ところで、合併前の旧八郷町時代から、老朽化した保育所を統合し、充実した内容による保育所運営をしていく計画

がありました。合併特例債事業にも統合保育所建設が入っていますが、私はここで、一つの提案を申し上げたいと思います。それは、八郷総合支所の二階を保育所として利用する計画です。新たな保育所を建設し、将来にわたって維持管理を行っていくよりも、すでに設備が整っている八郷総合支所を使えば、財政難に悩む市当局にもプラスになるのではないのでしょうか。

大胆な提案であり種々の問題もあるかと思いますが、八郷地区の住民に喜ばれるような庁舎の有効活用策を含め、ご見解をお伺いします。

企画部長 ご指摘の八郷総合支所については、行財政改革実施計画（集中改革プラン）に基づく組織機構の見直しにより、現在の職員配置になりました。



▲八郷総合支所2階

合併後の各施設の活用については、専門の検討委員会などを立ち上げ、調査検討を行ったところですが、八郷総合支所については、現段階では残念ながら有効利用の計画はありません。しかし、有効活用が重要な課題であることは認識していますので、今後検討していきたいと思っています。

保健福祉部長 ご提案には、何点か課題があります。

まず一つに、児童福祉施設の最低基準によりますと、保育室等は特別な理由がない限り一階に設けることが望ましいとされています。

二つとして、保育所部分だけ独立した形での利用が可能

かどうかという問題。

三つとして、幼児用トイレの設置が必要な点。現在、八郷総合支所の東側と西側にトイレがありますが、このほかに低年齢児の保育室ごとにトイレが必要になります。

四つとして、保育室は当然、現在使用している事務室と仕切ることになるわけですが、上の階になると日光が当たる部分が少なく、一日を通して陽が差すのは一部分かと感じています。

五つとしては、保育所を二階等に設置する場合に、避難用階段として屋外階段、避難上有効なバルコニー、屋外傾斜路などを一つ以上設けることが義務づけられています。

これらの点から、統合保育所建設につきましては、ご提案を含め、さらに検討していきたいと思っています。





ひし ぬま かず ゆき
菱 沼 和 幸

うな見解をお持ちなのか伺います。

問 再三にわたり要望して参りましたAED（自動体外式除細動機）がお陰様で本年より本庁一階受付脇に設置、八郷総合支所や石岡・八郷地区運動公園にも各一台ずつ設置、それから、団体の皆様また、医療機関の皆様から合わせて六台の寄贈がなされ、ひまわりの館・中央図書館・石岡中学校・国府中学校・南小学校・東小学校に設置されました。また、十九年度は九台、二十年度に七台の設置予定になっておりますが、そこで今後、小中学校全校にAEDの導入について教育長はどのよう

伺います。（要約＝本人）

教育長 公共施設でAEDが必要となる事故としては、運動に関する施設が発生原因となる率が高くなっています。

激しい運動により心臓に負担がかかって不整脈を引き起こす場合や、ボールや器具等が直接胸にぶつかることで、心臓に衝撃が加わり同様の症状が起こる場合があります。

これら運動に起因して心停止となり死に至ったケースはマスコミ等でも報道されているところですが、小中学校においても体育授業や部活動で運動する機会も多いことから、AEDの導入は必要であると考えています。

保健福祉部長 石岡市では、耳マークを保健福祉部社会福祉課の窓口に表示しています。今後は、市役所、八郷総合支所、そして出先機関の窓

聴覚障がい者や妊婦に

優しい環境づくりを

耳マーク表示板の設置やマタニティキーホルダー活用で



▲耳マーク

口に耳マークの表示板を設置するとともに、市報などで耳マークの周知と理解が図れるよう、広く一般市民に対する普及活動に取り組みたいと考えています。

出生率については、今年二月の時点で一・三二人となっており、前年の一・二六人から見ると〇・〇六ポイント増加しています。（数値は厚生労働省統計に基づく全国数値）

マタニティキーホルダーについては、六月十一日から母子健康手帳の交付時に配布を開始しました。

妊娠初期の段階は、赤ちゃんの成長はもとよりお母さんの健康維持にも大事な時期です。しかし、外見からは妊娠



▲マタニティキーホルダー

していることが分かりづらく、周囲からの理解が得られにくい時期でもあります。このようなことから、市報等によってマタニティキーホルダーの周知と普及活動を実施し、これを持っている妊婦の方の受動喫煙防止や、交通機関等を利用する際に妊婦に対する配慮が受けられるよう、優しい環境づくりを推進していきます。また、六月十一日以前に母子手帳の交付を受けている方へは、マタニティスクールなどを通じ、各保健センターで配布しています。

市長 耳マークについては、人に優しいまちづくりを推進する上からも、積極的に取り組んで行きたいと思っています。

また、妊産婦の安全等の確保は子育て支援の観点からも重要だと考えていますので、妊婦に対して理解のある環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問項目

- 石岡市発展に向け都市宣言の在り方について
- 平成十九年度からの三位一体の改革について



まえ しま もり まさ
前 島 守 雅

行財政改革は市の最重要課題

集中改革プランの 達成状況を問う

問 行財政改革は、国及び地方自治体において最も重要な優先的に取り組むべき課題です。当市でも集中改革プランを策定してこれに取り組んでいるわけですが、まず昨年度の達成状況と、それを踏まえての見直しの内容を伺います。

また最近、新聞等において市税など各種の税や給食費、市営住宅使用料等の滞納、未納の問題が取り上げられています。特に税の徴収率については、これが低い場合に県からペナルティを課される制度も〇九年から導入されるようです。そこで、当市の徴収状況と今後の具体的対策を伺います。また、当市の市税等徴収特別対策本部会議の中には委員会という組織が置かれています。要綱によると、各課長がその委員となり、「徴

収対策事業の推進に必要な企画及び事業の進捗よく管理を行い、対策本部会議に報告する」とのことですが、その会議の具体的内容と機能状況をお伺いします。

それから、市職員の定数管理の適正化について、市民の大多数は「職員が多い」と見えています。これについて市はどのように考えているのか、また、市職員の意識改革をどのように行うことで、合併の真意である市民サービス向上に結びつけて行こうと考えているのかお伺いします。

企画部長 集中改革プランについては、実施項目が五十六項目あり、うち完了したのが三項目、実施中が三十四項目、検討中が十三項目あります。達成度は八十九割となっています。これらの中で、「入札制度の見直し」においては約十七億円の成果が上がった

と捉えています。項目によつては取り組みが不十分なものもありますので、今後とも全職員が組織的に計画実現に向けて取り組んでいくよう、進捗管理に努めていきたいと思っています。

次に、見直しを行った点ですが、今回の集中改革プランには、全項目に実施状況を記載し、達成度と今年度の計画の欄を設けました。また六つの項目について目標値を設定しています。これは、市税・国保税・介護保険料の口座振替の普及率、学校給食費の収納率、市報と市ホームページの広告料、アンケート調査に基づく窓口サービスの満足度などです。

次に収納率の向上についてですが、一般会計と特別会計の収入未済額の合計は三十四億一千七百万円で、前年度と比較すれば二億七千二百万円ほど減となっています。

これらに対する今後の具体策については、集中改革プランに記載してあります。

総務部長 十八年度における市税徴収の達成状況は、目標値の九七・七割でした。しかし、滞納処分、差押えなどの強化と、滞納繰越額を例年以上に適正に処理したため、収納実績は全体で〇・四割向上しています。

なお、差押えは今年度に入って滞納額約三千八百万円分、八十七件について実施し、市に入ったのは約三百七十万円でした。

四月から新たに収納特別対策室が設置されましたので、差押え処分など法的措置の強化、滞納者が所有する車のタイヤロックの実施検討も含めて充実を図り、自主納付を推進するための納付場所の拡大や納付時間の延長、口座振替制度の推進など納税環境の整備を図って行きたいと思っています。さらに、七月から実施予定の市職員の時差出勤制度により、夜間の収納業務も強化する予定です。

市職員の定数管理については、定員適正化計画に基づい

て削減を図っており、今年四月現在では七百二十四人となっています。

副市長 行財政改革は、各職員がその担い手であるとの自覚をもって取り組まなければなりません。そのためには職員の主体的な創意工夫を引き出し、市民本位の行政サービスが行えるよう意識改革を図る必要があります。このため、各職場で改革の中心となる係長級の職員を対象とした行政経営品質向上リーダー養成講座を実施し、各職場での改革を推進して行きたいと思っています。

市長 市民サービスは市役所の窓口の対応だけではなくありません。今年度は市民満足度という指標によって行政効果を測定する取り組みを行っていますが、職員の意識改革により、市民の立場に立ったサービスの確立につなげて行きたいと考えています。

その他の質問項目

- 行政評価について
- 各種補助金の見直しについて

観光振興こそ自主財源確保に向けた最大の解決策

八郷地区の 美しい自然環境を守り、 活用して行くことが大切だ



つかや しげ いち
塚 谷 重 市



▲旧朝日小学校

問 現在、当市の財政は大変厳しい状況です。これからは自主財源の確保を最優先に考え、かつ、市民の負担を少しでも軽減する施策も打ち出して行かなければなりません。そのような意味から、私は観光振興が当市にとって最大の解決策だと考えます。そこでまず、国・県の支援制度を取り入れ、自然・歴史・文化を活用した交流人口の拡大と活性化を目指す「ふるきよき交流空間づくりプロジェクト」の進捗状況を伺います。

また、当市の観光振興に

とって、八郷地区の美しい自然景観は大きな財産です。そのような中、平成二十四年には朝日トンネルの開通が見込まれているわけですが、このトンネルは当市に大きなプラス作用をもたらす一方、八郷



▲朝日トンネル予定地付近

地区の乱開発を招く危険性もあります。そこで私は、自然景観を保全するための条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに旧・朝日小学校の活用についてですが、市では現在、グリーン・ツーリズム（GT）関連事業の施設とする方向性ようです。そこで、その概要と、地元の方々の意見をどのように採り入れていくのか伺います。さらに、GTは地域農業の活性化の中で事業定着を図るべきと考えますが、市のお考えを伺います。

企画部長 当市において「ふるきよき交流空間づくりプロジェクト」はすでに完成しています。ただし、これに対する県の支援方策については、

七月の茨城県合併推進本部で概要を報告した後、決定される予定になっています。

都市建設部長 当市としては、今年度から来年度にかけて策定する都市計画マスタープランにおいて、景観資源を生かした、景観的観点からのまちづくり方針を位置づけていきたいと考えています。

ご指摘のように、朝日峠のトンネル整備に合わせ、周辺地域の乱開発を防ぐため、都市計画上の規制を含め、新たな制度の活用にも適切に対処していきたいと思っています。

さらに今後は、景観法に基づく景観行政団体となることも視野に入れて行きたいと思っています。

また、景観形成にかかる意識啓発の上から、今年度、県主催のまちづくりシンポジウムを当市で開催していただけるよう申し出を行っており、内諾を得ているところですので。

経済部長 GTの拠点施設として整備を考えている朝日小学校については、地域の代表者、市観光協会、GT関係者、市関係部局、その他必要な団体等と委員会を構成し、計画立案を進めたいと考えています。今年度はトイレの増改築、エアコン設置、校舎の補修工事を行う予定ですが、フィルムコミッションにも配慮し、外観は出来るだけ現在の状態を維持したいと考えています。

GTを進めるに当たっては、朝日小周辺の史跡や、イチゴ団地、果樹園、または農業が体験できる農地もありますので、これらを積極的に活用していく必要があると思っています。





かな い かす のり
金 井 一 憲

県内に対震度不足の 小中学校が多数あるとの報道

昨年実施した耐震化優先度調査の状況を
公表する考えはないのか

問 先日新聞に「文部科学

省の調査で、茨城県内の公立
学校施設約一千二百棟で耐震
不足が判明した」との報道が
ありました。特に、そのうち
七十棟は震度六強か七程度で
倒壊する危険性が高いとも書
かれていました。これは、昨
年度当市も実施した耐震化優
先度調査などの集計結果に基
づく報道ですが、文科省は調
査結果の公表と、危険性の高
い建物から耐震化に取り組む
よう県教育委員会へ通知した
とのこと。

ところで、当市においては
昨年度、市立小中学校適正配
置等検討委員会から答申が出
されました。これには、十
年間で少なくとも三校の学校建
設が望ましい、という内容が
含まれていました。一方、当
市では柿岡中学校、東小学校、
北小学校の三校の建て替えを

合併特例債事業に位置づけて
います。当市における耐震化
優先度調査は、そのような状
況下での調査だったわけで
す。そこで、調査による診断
結果と、先に挙げた三校の建
て替え計画との間に、どこを
優先するかという点において
相違はなかったのか伺いま
す。

また、過日私は先の三校を
視察し、その状態の悪さに大
変驚いたわけですが、市は、
これを含む市内各学校の診断
結果を市民に公表する考えは
ありません。



▲ 柿岡中のクラック補修あと

ないのかも、併せてお伺いし
ます。

教育次長 耐震化優先度調査
は、現場にて目視等を行い、
また、建築年・階数・コンク
リート強度・老朽化・鉄骨の
腐食度・筋交い・座屈・溶接
状況・想定震度等を加味して
行う簡易な調査です。

調査結果の公表について
は、ほかの自治体と同様、住
民の誤解を招くおそれがあり
ますので、差し控えたいと考
えています。内容については、
現在、学校施設整備計画検討
委員会では校舎の補強、改修を
含めて検討中です。

市長 子どもたちにとって、
学校は一日の大半を過ごす学
習・生活の場です。よって、
快適で十分な安全性、防災性、
防犯性を備え、また衛生的な
環境を整えたものでなければ

ならないと考えています。

現在、企画課、財政課、総
務課、建築住宅指導課、教育
総務課の職員と県から派遣さ
れている一級建築士で構成す
る学校施設整備計画検討委員
会が検討を重ねていますが、
その結果に基づき、速やかな
対応を図りたいと考えていま



▲ 北小のバルコニーに施されている補強

す。

公表については、教育次長
も申し上げたとおり、今回の
調査が簡易な内容であること
から、公表は差し控えたいと
思っています。

その他の質問項目

- 持続可能な財政運営の
確立について
- 合併特例債事業計画に
基づく道路整備につい
て
- 防災体制の充実について
- 学童保育の充実について
- 環境問題について

市の財政が困窮しつつある中 政策課題である学校統廃合に 向き合う勇力を

耐震化優先度調査の結果公表は、
財政事情を市民に理解してもらう上でも必要ではないのか



とく ます ち ひろ
徳 増 千 尋

市内小中学校の現在における配置



問 地域の緊急避難場所でもある学校を統廃合することは勇力のいることと思います。少子化を考えた時、統廃合と改築は避けて通れませんか？議論しなければなりません。子供達の精神的な面を考えた時、急に統廃合と言うのではなく助走期間が必要です。人数の少ない学校の生徒が、大きい学校に通うようになった時、いじめや肩身の狭い思いをさせない為に助走期間を設けて欲しいと思います。例えばゆとりの時間や遠足を共に過ごす等、心の交流が必要です。大人が考えても想像が

つかないようなことで心に傷を負うようなことがあるのではないかと思えます。助走期間を設けるか否かお聞きしたいと思っています。
財政が困窮しつつある今日、政策課題である統廃合を行政と共に市民自身も向き合うことが必要です。市民が出来ない公共的課題を、自治体が政策として、お預かりした税金で解決するのですから、市民自らの課題への対応の程度によって市民負担が大きくなることも考えられます。改築の参考となる耐震化優先度調査結果を公表しない理由を

教育次長 学校施設について検討している学校施設整備計画検討委員会の結論は、早ければ八月から九月には出していかなければならないと考えています。そのような中、「学校統廃合へ向けての助走期間」という点については、ま

お聞きしたいと思っています。隠すことは逆に市民の不安をおおることになります。行政の説明責任が問われていると思います。これは改築に繋がる問題です。改築には大変な経費がかかります。財政事情を市民に理解を得る為に公表は必要であると思いますが市長はいかがお考えでしょうか。（要約＝本人）



▲耐震化優先度調査の「コア採取」

だ統廃合の実施そのものが確定したわけではありませんので、今後、検討させていただきたいと思っています。
市長 耐震化優先度調査を公表できない理由については、今回の調査が主に目視等を中心とした簡易な調査であり、住民の皆さんの誤解を招く危険があることから、他の市町村と同様、公表は差し控えています。



その他の質問項目

- 新中心市街地活性化基本計画について
- 新たな税源、財源確保について
- タイムカード（タイム・レコーダー）導入について



しま だ さ と こ
嶋 田 佐 登 子

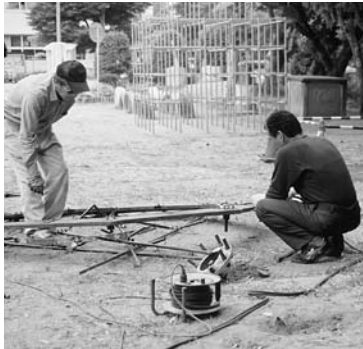
問 今年三月頃に柿岡小の保護者の方から手紙をもらいました。内容はというと「子ども達が通学しているのですが、石岡市の予算が無いからと学校の遊具が修理してもらえません。子ども達に安全で楽しい遊具を早く」と言う事でした。早速柿岡小に見に行ったのですが、すべての遊具と言っている程使用禁止の札が張ってありました。このような現状は柿岡小だけなのか、他の学校施設の状態及び管理は、どのようにになっているのでしょうか。

遊具の整備については、十九年度予算で一千六百九十八万円計画されており、今後三年間で整備すると説明されていますが、二十年、二十一年の新設修繕費はどれ位の費用がかかるものと計画しているのでしょうか。

学校遊具の多くが使用禁止になっている できるだけ早く、 子ども達に安全な遊具を

今年度の予算書の中に給食センターの解体工事として二千三百十万円計上してあります。各担当課での予算の配分もわかりますが、これらの予算計上は、市民が要望しているわけではないし、急ぐものでもないと思われます。優先順位をどのように考えているのか、子ども達の安全、快適な学校生活を考えていたならば、三年計画ではなく時期を早めてもらえないものかと思っているのですが、市長の考え方を答弁願います。

(要約し本人)



教育次長 現在、学校遊具のうち使用が好ましくないものについて、撤去を始めています。撤去しているのは、柿岡小・府中小・高浜小・三村小・南小・園部小・東成井小・瓦会小・小桜小・城南中・柿岡中・有明中の九小学校、三中学校です。

撤去前の遊具のうち、小学校に設置してあるものについてはロープと表示によって使用禁止の処理を行い、中学校については使用禁止の周知を行っています。今後、九月ま

でに撤去を行い、新設設置を行う予定となっています。修理可能な遊具については、順次補修により整備を予定しています。

なお、今年度予算の一千六百九十八万円のうち七百一万円は、使用禁止としているすべての遊具を撤去するための費用です。

新設は、鉄棒を中心として幼稚園に二基、九つの小学校

に十一基、二つの中学校に三基等を整備する予定で、九月までには完了する予定です。今後は、二十年に九百四十万円の予算でブランコを設置し、二十一年は九百四十一万円の予算で滑り台等の設置を計画しています。

市長 遊具新設の時期を早められるかどうかについては、検討を加えていきたいと考えています。

その他の質問項目

- 市のホームページの充実について
- 各種の健診について



市税等の 収納率アップに向けて なお一層努力すべきだ

コンビニ収納の実施など、
さまざまな方策を研究し、進めてゆくよう求める



おかの 孝男
岡野 孝男



問 石岡市の税金等の収納状況は、残念ながら県内で下位の方に位置しています。先の議会総務委員会においても、徴収率アップにむけた取組みを強化すべきであるとのこと、優良先進自治体視察等を行い、市長に決議文を提出致しました。そのような経過があり、市はこの四月に収納特別対策室を設けて、全庁あげて税金等の収納に努力されているとの事です。

そこで、収納特別対策室の職務内容、人員、成果等をお聞き致します。また、収納率向上に向けた取り組みとして、コンビニ収納を実施している自治体が増えてきております。これは二十四時間、近頃のコンビニで収納でき、納税者の皆さんから好評ですが、当市ではどのように進めているのか、実態を伺います。

さらに、国民健康保険事業の場合、出産一時金等が交付されています。滞納者に対して出産一時金等の取扱い、どんな納税相談をしているのか。あるいは保育料の滞納についても、児童手当の交付該当者がいる訳です。その手当の支給と滞納相談はどのような形でしているのか。県でも低徴収率の自治体には、補助金のカットをするとの方針を打ち出してあります。尚一層の収納率アップにむけた努力をすべきであります。（要約 本人）

総務部長 収納特別対策室は職員九人で構成し、業務内容は市税、固定資産税等の過年度分、いわゆる滞納分を徴収する役目を担っています。

現在、発足して二か月が経っていますが、今年は五月下旬の六日間を特別滞納整理期間として、管理職百三十二人を六十二班に分けて十七年度、十八年度の市税、国保税の未納分について滞納整理を実施しています。この滞納整理は二月にも実施していますが、五月の方が約七百万円、八十八割増収となっています。そのほか、差押えも八十七件実施したほか、納める能力がある者については財産調査等を行っています。併せて分納誓約、口座振替の推進のほか、滞納者の適正な実態等調査を行って、滞納処分執行停止等を行っています。また、今年四月に市税等不納欠損処分取扱規程を施行し、適正な処理にあたっています。

次に、コンビニ収納についてですが、県内でも取手市が十八年度から、結城市が十九年度から取り組みを始めています。当市も六月中にこれら先進地を視察する予定で、七月にはその報告を踏まえて検討することになっています。

月からコンビニ収納を実施しています。この方法の最大のメリットは、納付の場所と時間の拡大を図れたことで、市民各位の利便性向上に寄与できたものと考えています。また、手軽に納付出来るためか、収納の期日が早まる傾向が見られ、督促状の発送件数も減少しています。

保健福祉部長 滞納者に対する国民健康保険における出産一時金、保育料に関する児童手当支給の取扱いについては、いずれも市役所へ来ていただき、現金で支払う方法をとっています。よって、その際に出産一時金や児童手当の一部を滞納分の支払いに充てることについて話し合いをしています。



その他の質問項目

●市自然環境・生活環境の保全について



こまつ みよこ 小松 美代子

問 戦後六十二年、今また八月十五日を迎えるにあたって長崎・広島が受けた惨事が三度（みたび）起きない様、非核平和都市宣言について伺います。

非核平和都市宣言は、旧石岡市、旧八郷町の双方で都市宣言をしていました。合併協



▲市役所脇に立っている立看板

市議会も「宣言を求める陳情」を採択ずみ 新市も「非核平和都市宣言」を行うべきだ

議会では、新市に於いて新たに宣言を検討するということができた。この間市民から市議会に対し「非核平和都市宣言を求める陳情書」が提出され、市議会は三月定例議会に於いてこの陳情を採択しました。議会で採択された都市宣言であるということの「重み」をお考え下さい。他の宣言とは違います。拒む理由はないと

副市長 都市宣言については、石岡市総合計画の周知を図った上、市民の皆さまからご意見等をいただき、検討を進めていきたいと考えています。ご質問の「非核平和都市宣言」についても、この中で検討を進めていきたいと考えています。

市長 合併後の新・石岡市では、いまのところ都市宣言を行っていません。市としては、議会で採択されたことの重みを十分に踏まえ、かつ、さまざまな観点から検討していきたいと思っています。

基本的には、市民に総合計画の周知を図った上で対応していく考えです。



▲原爆の悲惨さを伝えるパネル

合併前の旧市町における都市宣言の状況

旧石岡市	旧八郷町
●交通安全都市宣言 ●ゆとり宣言 ●非核平和都市宣言 ●青少年非行化防止都市宣言 ●納期内完納都市宣言 ●青色申告都市宣言	●非核平和都市宣言

議会事務局調べ

その他の質問項目

- 柏原工業団地内への医療産廃処理施設の建設について
- JR常磐線、普通電車へのグリーン車連結による混雑の改善について
- 教育委員会所管について



いけ だ まさ ふみ
池 田 正 文

は、医療機関型、保育所型（オープン型・自園型・派遣型）などがあるようですが、県内では平成十八年度までに十市町村が実施しています。

本市の「地域行動計画」にも「医療機関と連携し、病気が回復しつつある子どもを病院等で預かる病後児保育を実施します」として病後児保育事業が掲載され、平成十九年度には一か所で実施するとの目標が掲げられています。

すでに少子・人口減少社会に入った今、本市としても子育て支援の充実強化は急務で



す。私は、是非とも病児・病後児保育事業を本市に導入すべきと考えるわけですが、この事業に対する本市の考えと、市長から政策的な答弁をいただきたいと思っています。

保健福祉部長 病児・病後児保育事業については、今年十月から市内の民間保育園一か所が、入所児童を対象として取り組む予定です。

次世代育成支援地域行動計画の策定時に実施したアンケートを見ても、児童の保護者のほとんどが、年に何日かは子どもの病気を理由に仕事を休んでいるようです。このような際に生じるニーズへの対応として、今後、少子化対策の観点から病児・病後児保育事業への取り組みを検討していきたいと思っています。

市長 安心して子どもを育てられるまちづくり、または少

子どもが病気などの際も

受けられる保育を

病児・病後児保育事業を当市も導入すべき

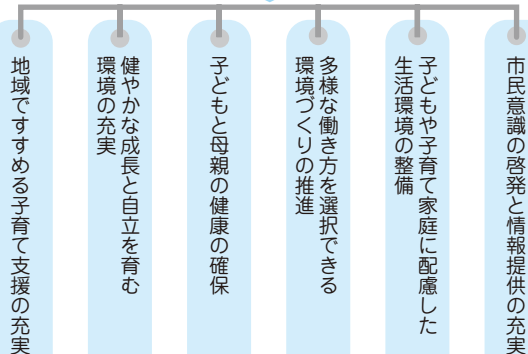
石岡市 次世代育成支援地域行動計画 施策体系図

基本理念

みんなですすめよう
ともに育て育てることに
夢が持てる環境づくり

- 子どもたちが健やかに育ち、未来に夢が持てる環境づくり
- 子どもを生み育てることに喜びを感じ、次代に夢が持てる環境づくり
- 育ち育てることを地域全体ですすめる環境づくり

基本方針



病児・病後児保育 県内の先進事例

自治体	施設数	保育形式
水戸市	1	医療機関型
つくば市	1	医療機関型
坂東市	1	医療機関型
日立市	1	保育所型
龍ケ崎市	1	保育所型
笠間市	1	保育所型
つくば市	1	保育所型
常陸大宮市	1	保育所型
鉾田市	1	保育所型
小美玉市	2	保育所型
東海村	1	保育所型

子化対策の観点からも、病児・病後児保育事業は大切な課題となっています。関係医療機関などと協議をし、導入について検討していきたいと考えています。

その他の質問項目

- 総務行政について
- 消防行政について



やま ぐち あきら
山 口 晟

問 私は、ぎかい広報紙第八号の中で、石岡市がリーダーシップをとり、自然・歴史と文化の中核都市を作る必要があると申し上げ、さらに、ぎかい広報紙第九号では、さらに合併を行い、将来は七十万都市を目指すべきであると申し上げてまいりました。合併したばかりに何とされる方もあると思いますが、現在の国・県の対応を考えると、又、これまでの広域合併問題

さらなる合併で

人口70万の国際観光都市を

次回の日本でのサミットは、ぜひ石岡で

を振り返って見ましても、旧八郷町との合併は平成の大合併のスタートであり、今が石岡市の正念場であると思います。私は一九九五年十月全国市議会議長会主催の海外視察で十四日間欧州視察に参加させて頂きましたが、世界から見た日本そして石岡市を思うとき、自然・歴史と文化の輝く七十万国際観光都市「石岡」は夢ではないと思いました。ついこの間は、ドイツでサミットが開催され、各国の代表が中国問題、北朝鮮問題等について話し合いが行われ、安倍総理大臣が日本代表として一生懸命取り組まれている姿をテレビで拝見いたしました。来年のサミットは北海道で開催されますが、以前、日本では沖縄でサミットが開催されており、このようなことを考えますとき、次に開催されるサミットの会場は、霞ヶ浦と筑波山の自然に恵まれた

歴史と文化の私達の石岡市で行われるようにする為にも、石岡市がリーダーシップをとり、小美玉市、かすみがうら市、土浦市を含む三十万中核都市作りを早急に進め、さらにつくば市、阿見町、美浦村、牛久市、龍ヶ崎市、利根町、河内町、稲敷市までの七十万国際観光都市をめざしての各自治体との合併協議会を石岡市が立ち上げるべきだと思います。又、石岡市独自で進められる観光対策として、新川整備にすぐにでも取り組むべきと考えますが、その点についても、市長にお伺いいたします。(要約＝本人)

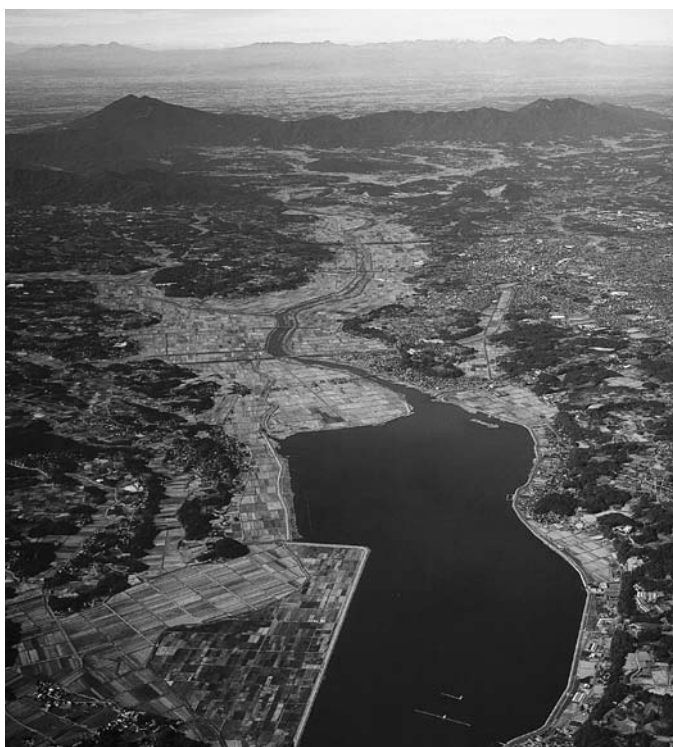
市長 広域的な観光対策を充実させるためには、隣接自治体との連携が必要です。現在は、筑波山系を囲む五つの市が連携し、広域的な交流を持てる観光対策に取り組んでい

るところです。

合併については、今は新市の着実なまちづくりを進めるべき段階であり、新市の一体性の確立と地域の均衡ある発展が最優先課題だと認識しています。また、私も県市長会や県南市長会に出席していま

すが、合併については正式な議題になっていないのは勿論のこと、話題にものぼっていないのが現状です。

次に新川についてですが、これを観光資源にする具体的構想は今のところ持っていない。今後の当市における観光対策については、今年度に観光振興計画を策定する予定です。



議案質疑

● 議案 訴えの提起について

公平性の観点からも、市営住宅の滞納には厳しい態度であたるべきだ



こくし すむ 國司 進

問 議案「訴えの提起について」(※4頁参照)ですが、私の記憶では、市がこのような強硬な手段に出るのは初めてのケースだと思えます。公平性や受益者負担の原則から見て、むしろ遅すぎるぐらいの措置だと思えますが、聞くところによると、相手方三人の滞納額合計は約八百万円にのぼるとのことです。市はなぜ、滞納がこのような高額になるまで放置しておいたのでしょうか。市営住宅管理条例には連帯保証人の制度もありますし、三か月滞納した場合の明け渡しの特項もあります。市は、これらの規定はどのように捉えて運用しているのか伺います。

また、他市町村では強制執行や動産の差押えが可能な、厳しい条例を作った成果をあげているそうです。市営住宅については入居を待っている方々がたくさんいるわけですから、当市もそのような厳しい内容の条例を制定すべきだと考えますが、お考えを伺います。

都市建設部長 大変多額の滞納になつてしまった点については、お詫びを申し上げます。

今回の提訴では、住宅の明け渡しと本人に対する滞納額の支払いを求めるわけですが、裁判の結果によって、次は連帯保証人に支払いを求めるとなっています。

今後は、滞納が少しでも減るよう対策をとっていくつもりですが、公営住宅は、そもそも住宅困窮者や低所得者に対する住宅供給が目的です。したがって、強制的な措置をとるに当たっても、そのようなことに配慮していかなければならないと考えています。

なお、市営住宅六百十八戸には、平成十八年度末現在で百十一人の滞納者があり、合計で四千六百万円ほどの滞納があります。しかし、そのうちほとんどの方々については、「分納」という形で家賃を納めていただいているところです。

議案質疑

● 議案 一般会計補正予算(第二号)

地域包括支援センターは市内二か所に設置すべきだ



おか の たか お 岡野孝男

問 ひまわりの館を改修して地域包括支援センターがそこに移転する件で質問します。地域包括は現在、石岡の保健センターで仕事をしていいます。老人保健福祉計画によると、地域包括は石岡地区に二か所、八郷地区に二か所、計四か所を予定しています。ひまわりの館に移転することは、石岡市全体で一か所にとどまるのでは、と懸念しています。

地域包括は、石岡と八郷の保健センターそれぞれに併設して、健康診査のデータに基づき、特定高齢者の介護予防を進めることが大切です。特に高齢者の総合相談窓口としての仕事はどんどん増えていきます。現在、相談に訪れる方は、子どもとの仲が悪かったり、老々介護で疲れ切っていたり、具合が悪くても一人で病院に行けないなど、深刻な事態に陥ってドアを叩く訳です。そのように、地域の高齢者と密接につながっている地域包括は、厚生労働省の方針通り、石岡市の人口規模では二か所設置する必要があると思います。(要約し本人)

保健福祉部長 地域包括支援センターがひまわりの館へ移転するのは、同館を福祉の拠点として有効に活用すること、そしてまた、同館が市のほぼ中央に位置することから、地理的条件として活動が容易になることが期待されるためです。また、ひまわりの館に入浴にこられた市民の方が、健康状態に不安があったり、悩みがあった場合などに気軽に相談できる場所でもあると考えています。

また、在宅介護支援センターや社会福祉協議会と同じ場所となるため、連携体制を密にすることが出来、処理困難な事例への対策、見守り体制づくりなど、地域ケアの充実が可能となるものです。

なお、地域包括支援センターは市内に二か所になるのか、とのお尋ねですが、当面はひまわりの館一か所での充実を期して移転するところです。しかし、高齢者の増加が予想される中では、今後さらに地域包括支援センターの充実を図っていくかなければならない、と考えています。

県道を市道として受け入れるに先立ち、改良整備を要望すべきだ



ひしぬまかずゆき
菱沼和幸

問 この議案の「提案理由」は、「当該路線は、一般県道飯岡・石岡線の道路新設に伴い、旧道区間となる路線を市道として受け入れるため」となっています。この新設道路は、国道六号の旧有料道路入口から平和橋へ至る路線と聞いていますが、このルートは水田地帯であり、道路新設によって交通量が増えたと、農作業をしている方々が危険にさらされるのではないかと懸念します。このことについて、安全対策はどのように図るのか、また新設道路の整備スケジュールはどのようなになっているのか伺います。

また、今回受け入れようとする路線は、現在まだ県道なわけですが、茨城二丁目から中津川までの一千四百五十四メートル区間は急カーブが多く、狭い道路でもあります。今回、市道として受け入れるにあたり、安全確保の観点から、道路整備を県に要請した上で受け入れてはどうかと考えますが、担当部長の所見を伺います。

都市建設部長 新設道路は水田の中を横断する形で整備されますので、農作業の方々への安全対策については県へ要望していきたいと思

います。なお、市がこのような場所に道路を整備する場合は、要望に応じて田んぼの入口に進入路を付けていますので、そのような対応を求めたいと思います。

整備のスケジュールについては、六号バイパスとの関連もあるため、国道六号から入る部分については早くに整備することです。その先の部分については未定ですが、遅滞なく整備を進めてくれるよう要望していきます。

次に、現県道の整備についてですが、今回の認定は、県道としての位置づけはそのまま、市道としても認定するものです。道路の維持管理はバイパスの完成までは県が行いますので、ご指摘のカーブや道路幅が狭い部分の改良については、十分に県へ要望していきたいと思

地域包括支援センター移転による地域的空白をどう埋めるのか



こまつみよこ
小松美代子

問 民生費のふれあいの里費、施設維持管理経費一千六百六十万円についてお尋ねします。

地域包括支援センター移転のための経費ということですが、杉並の地域包括支援センターは、この一年間、一定の役割を果たしてきました。一月から五月だけの統計を見ましても、相談者は実質百八十八人、延べ人数七百八十五人、訪問者は実質百四十二人、延べ人数四百五十三人となっています。

これだけの利用者のある施設を、今度はふれあいの里ひまわりの館に移転させるわけです。これまで多くの市民が利用してきた地域包括支援センターの移転によって、旧市街地の杉並を中心とした地域が、空白になります。この穴埋めをどうするのか、サービスの低下をどう防ぐのか、対策について伺います。(要約)本人

設置されており、地域における高齢者への支援や介護予防事業を推進しています。

また、地域包括支援センターは、高齢者に対する保健福祉サービスの調整役として、在宅介護支援センターを統括し、さらに市内全域をカバーする役割も担っています。

このような中で、包括支援センターから訪問することもできますので、移転がサービスの低下とはならないよう対応していきたいと思

保健福祉部長 石岡市内は、日常生活圏として六か所の区域に分かれています。この日常生活圏ごとに協力機関として在宅介護支援センターが



請願&陳情



第2回定例会では、皆さまからご提出いただいた
次のような請願・陳情を審査しました。

バイパス道路の設置に 関する請願

紹介議員 関 昭

【付託】 平成十九年

第二回定例会

【要旨】 石岡市半田地区の県道六四号線（土浦笠間線）は、地区住民の生活道路・通学路であり、八郷地域と石岡地域・土浦市・つくば市等を結ぶ重要な道路である。しかし、この道路は幅員が狭い上にカーブが多く、見通しの悪い極めて危険な道路でもある。このため地区住民が犠牲になる事故が多発している。

住民同士の行き来や通学に



この道路の利用は不可欠であり、地区住民は事故の危険と背中合わせに生活している。特にお年寄りや子供を抱える家庭においての心配は計り知れない。

そこで、当該道路にバイパス道路を整備し、地区住民・通学生徒・車両運転者の安全・安心を確保していただきたく、特段のご配慮を賜るようお願いする。

【都市建設委員長報告の要旨】

現地調査を行ったところ、当該県道は幅員が六メートル程度しかない上、大型車両の通行も多く、さらに見通しの悪い小さなカーブがいくつ也存在するため、歩行者と運転者の双方にとって大変危険な状況であると認識された。特に、請

願にもあるとおり、お年寄りや子どもを持つ家庭では、常に事故への不安を抱えておられることが推察された。

審査においては、担当者から、当市とかすみがうら市とで構成している広域幹線道路対策協議会が、かつてバイパス整備を県へ要望したことがあるとの説明がなされた。

その後の質疑において委員からは「請願の願意が妥当であることはあきらかで、市議会として県へ要望を行うべきである」との意見が出された。

この請願において問題となるのは、整備を求めているのが県道のバイパス整備である点である。県道の整備は当市が自ら措置できる事柄ではないが、当委員会は過去の例に



も照らし、本請願を「採択すべきもの」と決した場合、委員会として県知事宛の意見書案を議長へ提出することとして、採決に臨んだ。

その結果、請願第一を願意妥当と認めることに異議のある委員はなく、当委員会は全会一致をもって「採択すべきもの」と決した。

【審査結果】 採 択

JR不採用早期解決に 向けた意見書採択を求 める陳情

【付託】 平成十九年

第二回定例会

【要旨】 国鉄がJRに移行して二十年目を迎えた。移行の際、七千六百二十八名の国鉄職員が新会社に採用されず国鉄清算事業団に配置され、一九九〇年には一千四十七名が二度目の解雇をされた。

国鉄労働組合及び組合員・家族は一日も早い解決を求めてきたが、志半ばで四十二名が他界し、平均年齢も五十二歳をこえている。これ以上の解決引き延ばしは人道上也許されるものでなく、また、紛

争の長期化はJ Rの安全・安定輸送の確立からしても放置できない。貴議会において意見書採択をしていただくよう心からお願いする。

【議会運営委員会長報告の要旨】

当市議会の慣例により、議会運営委員長報告は省略

【審査結果】採 択

地域生活道路補修に関する陳情

【付託】平成十九年

第二回定例会

【要旨】東成井・東宝ランド区内の市道は、舗装の痛みが激しく、通常の生活に大変支障をきたしている状態である。前々年度に一部舗装工事を実施願ったが、その後も損傷がひどい部分が散見され、私ども市民は困窮している。

このような状況での往来、継続使用は、自動車走行等による道路破片の飛散等により、思いもよらぬ怪我や損壊事故に至ることも予想される。また、高齢者等の転倒や、自転車の自動車との接触事故等も懸念される。区内の自動車走行は、あくまで徐行運転



をお願いしているが、安全な生活を確保するためにも、早急に善処願いたく陳情する。

なお、整備に際しては、個々での穴埋め程度の舗装ではなく、全体的な舗装修理をお願いする。

【都市建設委員長報告の要旨】

現地調査を行ったところ、陳情にあるとおり路面の状態が悪いことが確認できた。

言うまでもなく、道路管理者は道路を安全かつ円滑に通行できるように維持管理に努めなければならない。当市内には、この陳情箇所以外にも路面等の劣化が見られる市道は散見されるわけだが、現地調査中において各委員からは、「路面の状態と交通の状況を勘案しながら、各市道の適正

な維持管理に努めるべき」との意見もあった。

その後の審査において、特に質疑・討論を行う委員はなく、委員長において採決を行ったところ、本陳情は全会一致をもって「採択すべきもの」と決した。

【審査結果】採 択

公共通報窓口を外部に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情

【付託】平成十九年

第二回定例会

【要旨】市の公共工事、物品購入、業務委託等の競争入札の実効性を高める為、談合情報等公共通報の窓口を外部に設け、併せて裏金捻出等不正の内部告発を喚起して行政の透明化を図るよう市に勧告するよう求める。

【経過】現在、総務企画委員会継続審査中

意見書

第二回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は、次のとおりです。

石岡市半田地区における県道土浦・笠間線のバイパス整備を求める意見書

【提出】都市建設委員会

県道土浦・笠間線（以下「県道六四号線」という。）は、石岡市にとって八郷地区と石岡地区を結ぶ重要な路線であり、本県においても土浦市と笠間市を結ぶ幹線道路として「主要地方道」に位置づけられている。また、今後は北関東自動車道笠間ICへのアクセス道路として、産業経済、観光等の振興に寄与する交通基盤として期待される路線でもある。しかしながら、県道六四号線には狭あいな箇所が少なく、見通しの悪いカーブも多いため、沿道の住民にとって危険な道路という一

面もある。

そのような中、当市の半田地区において、県道六四号線は生活道路または児童・生徒の通学路として、長い間にわたって利用されてきた。しかし、自動車の大衆化現象が顕著になって以降、半田地区においては多くの住民が交通事故で死亡するという異状な事態となっており、同地区の住民、特にお年寄りや子どもたちがいる家庭において、交通事故への不安は増すばかりである。また、自動車による家屋等の損壊事故は一層頻繁であり、住民は日常的に生命及び財産の危機にさらされている状況にある。これらの要因として、県道六四号線の狭あいな幅員及び小刻みにカーブする線型があることは、否定できない。

望するものである。

送付先 茨城県知事

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

【提出】 議会運営委員会

昭和六十二年に国鉄分割民営化が行なわれ二十年を迎えようとしているが、未だにJR不採用問題が解決していないことは憂慮すべき事態である。

平成十七年九月、東京地方裁判所は鉄建公団訴訟判決を言い渡し、採用にあたって不当労働行為があつたことを認めている。

県道六四号線が当市のみならず本県にとって重要な路線であり、将来的にも多くの役割が期待されるのは、前述のとおりである。この路線のさならなる充実、発展と、半田地区住民の安全で安心できる暮らしを確保するためには、県道六四号線の改良整備が必要不可欠であることは論を待たない。しかしながら、県道六四号線の同地区両側には多くの家屋が存在し、拡幅整備を行うことは極めて困難である。

よつて当市議会は、半田地区における県道六四号線について早急にバイパスを整備し、現道の交通量低減を図ることによつて、地区住民の安全を確保されるよう、強く要

政府はILO条約の批准国

として、ILO勧告を受け止め問題解決のため早期にすべの当事者との話し合いを開始し解決をはかるよう強く要望する。

送付先 内閣総理大臣・

総務大臣・国土交通大臣・厚生労働大臣

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

【提出】 議会運営委員会

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立

国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきである。以上の観点から下記の事項について政府に強く要望する。

記

1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。

2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生の短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画のところで、以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。

3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化、（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。

4 森林資源などのバイオマ

スや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

5 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

送付先 内閣総理大臣・

国土交通大臣・経済産業大臣・文部科学大臣・環境大臣



決議

「決議」に法的根拠はありませんが、議会の意思を明らかにする意味では、とても重要な議決です。この決議は、市民経済委員会が所管事務調査を行う過程で提出を決めたもので、議会はこれを全会一致で可決しました。

石岡市の自然・環境の保全を求める決議

【提言】市民経済委員会

石岡市が有する多くの自然環境は、先人が守り育んできた貴重な財産であり、この財産を保全・活用し、次代に引

き継ぐことが私たちの大きな責務である。

石岡市は、第一次総合計画における基本構想施策大綱において「自然と調和するまちへ」を掲げ、自然環境の保全・共生を明確に位置づけるとともに、不法投棄対策への積極的な取り組みによる水質・土壌・大気などの汚染防止と環境保全に努めることを基本的な考え方としている。

現在、社会経済情勢や市民生活が複雑・多様化する中で、これらに伴う環境問題も複雑・多様化の傾向にある。

そのような状況の下、今般、八郷地区の一部の地域において、農地改良に伴う土砂の搬入に係る実態などから、周辺住民は非常に不安な毎日を送っているという現状がある。市民が「安全で安心して暮らせるまちづくり」を推進する

ためには、今回の問題を含め、環境問題は担当部署のみならず、市全体の取り組みとして捉え、迅速かつ毅然とした対応が求められるものである。

よって、石岡市議会は、今回の八郷地区における土砂搬入の件について、徹底した調査を行い、その結果による対応を早急に実施し、地域住民の不安を払拭するとともに、石岡市の自然環境の保全・共生などを見据えた対応策として、条例等の制定を強く求めるものである。

以上、決議する。

永年勤続議員表彰

このたび、左の四人の議員が、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受賞しました。

			
國司 進	関町 芳弘	磯部 延久	鈴木 行雄
勤続8年	勤続8年	勤続8年	勤続20年
茨城県市議会議長会 から	茨城県市議会議長会 から	茨城県市議会議長会 から	全国市議会議長会 茨城県市議会議長会 から

第1回 臨時会 議案の概要と審査結果

* 第1回臨時会(5月15日)に提出され審議した議案の概要と、その結果は次のとおりです *

議案第67号	専決処分に対し承認を求めることについて(平成18年度石岡市一般会計補正予算(第5号))	承認
	補正の内容は、繰越明許費に「排水路整備事業(1,668万9,000円)」を追加し、また「地域介護・福祉空間整備事業(8,500万円→7,000万円)」、「市道等整備事業(1,850万円→3億1,263万6,000円)」の変更を行い、地方債についても「かんがい排水事業(130万円→140万円)」、「林道整備事業(2,450万円→2,630万円)」の変更を行ったもの。	
議案第68号	専決処分に対し承認を求めることについて(平成18年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	補正の内容は、繰越明許費に「東成井地区施設等維持管理経費(498万8,000円)」を追加し、また石岡西部地区整備事業(9,555万円→9,794万7,000円)」の変更を行ったもの。	
議案第69号	専決処分に対し承認を求めることについて(平成18年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,576万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,955万2,000円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、特別養護老人ホーム指定管理者指定管理料。	
議案第70号	専決処分に対し承認を求めることについて(石岡市税条例等の一部を改正する条例)	承認
	地方税法等の改正に伴い、石岡市税条例等の一部を改正したもの。 【改正要綱】 1 法人課税信託の引受けを行う個人を、法人税割の納税義務者とすることとしたこと。 2 たばこ税の税率を特例税率から本則課税とすることとしたこと。 3 バリアフリー改修を実施した家屋に対する減額措置を創設することとしたこと。 4 保険料に係る個人の市民税の課税の特例を講ずることとしたこと。	
議案第71号	専決処分に対し承認を求めることについて(石岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
	地方税法施行令の規定に基づき、国民健康保険税の基礎課税限度額を、現行の「53万円」から「56万円」に改めたもの。	
議案第72号	専決処分に対し承認を求めることについて(石岡市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例)	承認
	地方自治法の改正に伴い、当該条例中の引用条項を改正したもの。	
議案第73号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	鈴木行雄議員を、当市監査委員の議会の議員から選任する監査委員として新たに選任しようとしたもの。	

第2回 定例会 議案の概要と審査結果

* 第2回定例会(6月13日～6月27日)に提出され審議した議案の概要と、その結果は次のとおりです *

議案第74号	専決処分に対し承認を求めることについて(平成19年度石岡市一般会計補正予算(第1号))	承認
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億20万円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、関川霞土地改良区総代選挙費。	
議案第75号	平成19年度石岡市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
	歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,116万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億7,904万円としたもの。 補正予算(歳出)の主な内容は、ふれあいの里施設改修工事の増(1,550万円)、農業集落排水事業特別会計繰出金の増(647万1,000円)、林道開設事業(単独)の増(213万円)、国庫補助道路改良事業の増(4,600万円)、下水道事業特別会計繰出金の減(△9,573万円)など。	
議案第76号	平成19年度石岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ677万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,284万2,000円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、下水道ポンプ・管きょ維持管理経費。	
議案第77号	平成19年度石岡市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,443万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,743万1,000円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、支払基金交付金返還金。	

	平成19年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)				
議案第78号	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ647万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,063万5,000円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、出し山地区と関川地区の施設等維持管理経費。				原案可決
	平成19年度石岡市介護保険特別会計補正予算(第1号)				
議案第79号	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ99万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億292万3,000円としたもの。 補正予算(歳出)の内容は、認定審査事務費。				原案可決
議案第80号	町界町名整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて				原案可決
	石岡駅東地区の町界町名整理事業に伴い、関連する条例を改正したもの。 なお、改正内容の概要は次のとおり(施行は今年10月1日)。				
	改正対象の条例	施設名ほか	新 旧 の 位 置		
	石岡市役所の位置 設定 条 例	石 岡 市 役 所	10月1日以降	石岡市石岡一丁目1番地1	
			現 行	石岡市石岡3165番地2	
	石岡市公告式条例	公告の掲示板	10月1日以降	石岡市石岡一丁目1番地1	
			現 行	石岡市石岡3165番地2	
	石岡市部等設置条例	福 祉 事 務 所	10月1日以降	石岡市石岡一丁目1番地1	
			現 行	石岡市石岡3165番地2	
	石岡市営駐車場条例	市 営 駐 車 場	10月1日以降	石岡市石岡一丁目16番地2	
			現 行	石岡市石岡3440番地	
	石岡市石岡駅東口 交通広場駐車場条例	石 岡 駅 東 口 交通広場駐車場	10月1日以降	石岡市石岡一丁目16番地3	
			現 行	石岡市石岡2457番地1	
	石岡都市計画事業 石岡駅東土地区画 整理事業に関する条例	事 業 施 行 に 含まれる地域	10月1日以降	石岡市石岡一丁目及び石岡二丁目	
			現 行	石岡市石岡字山王, 字大橋道西, 字木比堤, 字白久, 字白久台及 び字箕輪下	
		事業の所在地	10月1日以降	石岡市石岡一丁目1番地1	
			現 行	石岡市石岡3165番地2	
	石岡消防本部及び 消防署設置条例	石岡市消防本部	10月1日以降	石岡市石岡一丁目2番地18	
			現 行	石岡市石岡3339番地1	
		石 岡 消 防 署	10月1日以降	石岡市石岡一丁目2番地18	
			現 行	石岡市石岡3339番地1	
	石岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例を制定することについて				
議案第81号	石岡学校給食センターの改築に伴い、所在地が変更になるため、改正したもの(施行は今年9月1日)。				原案可決
	石 岡 市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 条 例	石 岡 市 立 石 岡 学校給食センター	9月1日以降	石岡市正上内16番16号	
			現 行	石岡市正上内6番17号	
	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて				
議案第82号	国民健康保険法の改正に伴い、当該条例を改正したもの。 【改正要綱】				原案可決
	平成20年4月1日から、石岡市国民健康保険被保険者のうち3歳以上義務教育就学前の被保険者に対する医療費に係る自己負担割合を3割から2割に、70歳以上の被保険者で政令で定める一定以上の所得者以外に対する医療費に係る自己負担割合を1割から2割にそれぞれ変更したもの。				
	石岡市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を制定することについて				
議案第83号	石岡市農業集落排水事業の事業地区及び実施地域を加えたもの。 ○今回加えられる排水施設の名称、位置、処理対象区域、処理対象				原案可決
	施 設 の 名 称	位 置	処理対象区域	処理対象人口	
	石岡西部地区農業集落排水処理施設	石岡市染谷7823番地2	染谷地区の一部	2,180人	
	石岡市火災予防条例の一部を改正する条例を制定することについて				
議案第84号	建築基準法施行令の改正に伴い、条例中の引用事項を改正する必要があるもの。				原案可決

議案第85号	訴えの提起について					原案可決
	市営住宅及び駐車場の明渡し並びに滞納家賃及び滞納駐車場使用料の支払いを求めるため、訴えを提起することについて議決を求めたもの。 訴えの相手方は3人。 【訴えの要旨】 訴えの相手方は、いずれも滞納家賃等の督促に長期にわたり応じようとしないう高額滞納者であり、公営住宅法第32条、石岡市営住宅管理条例第41条及び第55条の規定による明渡し請求に対しても応じない者であるため、市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起する。					
議案第86号	市道の認定について					原案可決
	一般県道飯岡石岡線の道路新設に伴い旧道区間となる路線を市道として受け入れたもの。					
		起点～終点	幅員(㍓)	延長(㍓)	面積(平方㍓)	
	A5644号線	石岡市中津川字下ノ田1859 石岡市茨城一丁目4921-3	4.00～ 14.80	1,454.00	—	
議案第87号	備品購入契約の締結について(18高規格救急自動車購入(救急6更新))					原案可決
	平成19年6月4日に指名競争入札に付した18高規格救急自動車購入(救急6更新)の契約を締結したもの。 契約金額は3,326万4,000円、契約の相手方は茨城トヨタ自動車株式会社(水戸市)。					
議案第88号	備品購入契約の締結について(18消防ポンプ自動車購入(愛郷橋2号車更新))					原案可決
	平成19年6月4日に指名競争入札に付した消防ポンプ自動車購入(愛郷橋2号車更新)の契約を締結したもの。 契約金額は2,257万5,000円、契約の相手方は有限会社鈴機(石岡市)。					
議案第89号	備品購入契約の締結について(19救助工作車購入(石岡9更新))					原案可決
	平成19年6月8日に条件付き一般競争入札に付した19救助工作車購入(石岡9更新)の契約を締結したもの。 契約金額は1億1,529万円、契約の相手方は帝商株式会社(東京都中央区)。					

第3回定例会で請願・陳情の審査をご希望の方は 8月17日(金) 午前10時までに提出ください。

請願・陳情※は、市役所本庁舎の開庁中いつでも受け付けています。

ただし、受付後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会に先だって開かれる議会運営委員会の開会までに提出された分となります。

したがって、現在請願・陳情の提出をお考えの方で、第3回定例会(8月28日～9月13日予定)での審査をご希望の方は、議会運営委員会が開かれる8月17日(金)の午前10時までに、議会事務局(市役所本庁舎3階)へご提出ください。

なお、陳情の場合、郵送にてご提出いただいたものは原則として「全議員に配付するのみ」という取扱いとなりますので、ご注意ください

ださい(事情によってご来庁になれない場合は、議会事務局 ☎23-1111 内線310)にご相談ください)。

書式について

書式等に、特に決まりはありません。請願・陳情の要旨(市や市議会に対して、どのような理由でどのようなことを求めるか)を簡潔にお書きください(道路や側溝などの整備を求める場合は、略地図を添付していただければ幸いです)。

なお、提出者の方はお名前(署名もしくは記名・押印)、そしてご住所を明記されるようお願いいたします。

※請願とは当市議会議員の紹介があるもの、陳情はそれがないものを言います。
当市議会では、議会事務局へご持参いただいた陳情は、原則として請願と同様に審査を実施しています。

議会広報紙に関するご意見・ご質問は、石岡市議会事務局 ☎23-1111 内線312 〒315-8640 茨城県石岡市石岡3165-2
電子メール ishiokashigikai@muse.ocn.ne.jp ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/>